やまがた議会だより

22号
平成20年11月1日発行
発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
Tel.0581(22)6840
Fax.0581(22)6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp

ふるさと栗まつり　2008

CONTENTS

第3回定例会 …… P 2
常任委員会報告 …… P 3～ 5
一般質問 …… P 6～ 9
議会行政視察研修報告 …… P10～11
第4回(12月)定例会予定 …… P11
議会活動日誌 …… P12

第３回定例会

平成20年第３回定例会を9月8日から26日まで19日間の会期で行いました。

8日には市長より上程された22議案の提案説明があり、報告案件1件・専決処分案件3件・人事案件2件・条例案件1件及び議員提案の2議案について質疑･討論･採決をしました。16日にはその他案件1件･請願1件が追加上程され、条例案件5件・補正予算案件5件・決算案件2件・その他案件2件について質疑、その後それぞれ所管の委員会に付託されました。付託を受けて17日に総務文教委員会、19日に産業建設委員会、22日に厚生委員会を開催し慎重に審議しました。24日には8人の議員が市政について一般質問を行い、26日には付託案件に対する委員長の報告･質疑・討論・採決を行い閉会しました。議決結果は次のとおりです。

第３回定例会の議決結果

種　別	議　　案　　名	委員長報告	結果	採決状況
報　　告	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告			
専決処分	平成20年度山県市一般会計補正予算（第2号）の専決処分		承認	全会一致
	平成20年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分		承認	全会一致
	平成20年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分		承認	全会一致
人事案件	山県市名誉市民の選定の同意		同意	全会一致
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること		同意	全会一致
条例案件	山県市議会委員会条例の一部を改正する条例		可決	全会一致
	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		可決	全会一致
	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決	可決	全会一致
	山県市議会議員及び市長等の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例	可決	可決	全会一致
	山県市税条例の一部を改正する条例	可決	可決	賛成多数
	山県市ふるさと応援寄附金条例	可決	可決	全会一致
	山県市ふるさと応援基金条例	可決	可決	全会一致
決算認定	平成19年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定	認定	認定	賛成多数
	平成19年度山県市水道事業会計決算の認定	認定	認定	全会一致
補正予算	平成20年度山県市一般会計補正予算（第3号）	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市老人保健特別会計補正予算（第2号）	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決	可決	全会一致
	平成20年度山県市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	可決	全会一致
そ の 他	山県市議会会議規則の一部を改正する規則		可決	賛成多数
	業務系基幹システム用機器更新事業の契約の締結	可決	可決	全会一致
	救助工作車Ⅱ型仕様購入契約の締結について	可 決	可決	全会一致
請　　願	山県市議会の各種会議の法定化と透明化を求める請願について		廃案	
意 見 書	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について		採択	全会一致

常任委員会報告

付託案件について各委員会での内容をお知らせするため、発言を基にそれぞれ代表委員がまとめました。

総務文教委員会報告

一 付託案件について

議第六十一号
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について

議第六十二号
山県市議会議員及び市長等の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例について

議第六十四号
山県市ふるさと応援寄附金条例について

議第六十五号
山県市ふるさと応援基金条例について

認第一号
平成十九年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（総務文教関係）

議第六十六号
平成二十年度山県市一般会計補正予算（第三号）（総務文教関係）

議第七十一号
業務系基幹システム用機器更新事業の契約の締結について

議第七十二号
救助工作車Ⅱ型仕様購入契約の締結について

主な質疑

議第六十一号では

Q 社団法人関係の法律改正に伴うものに（民法）という字句を削除する取り扱いについてどの様に思われるか実質的にはどうなのか。

A 新しく法律が施行されたことにより変更があったと言うことでこの部分を削除させていただきました、それによって実質的にも事務的にも影響があるということはございません。

議第六十二号では

Q 政治倫理に関する条例の改正の詳細内容と附則で第三条の改正規定の施行日を本年十二月一日にする理由は。

A 議員については議長、市長等については市長ということを明確にしたということです。施行日は公益法人法の施行に合わせました。

議第六十四号では

Q ふるさと応援寄附金条例に一～七の事業区分が定められているが、その中の一つに市長が必要と認められる事業とありますが、寄附の指定がなかった場合に市長が使途を指定する理由と施策の展開について。

A 今後創設する新たな事業を勘案し設けました。

議第六十五号では

Q 応援基金条例では魅力的で興味を示されるような事業計画と寄附者の意向を尊重するための基金間の移動について、目的があって基金を積むのだから基金間の移動がないと考えますがその点は。

A 基金間の移動はありません。

認第一号では

Q 公共料金支払い基金で役所の未収金について理解ができないのですが。

A この基金は三月三十一日現在での基金残高を示しております。

Q 英語指導助手報酬と委託事業の違いと委託事業の契約期間は。

A 英語指導助手につきましては外国青年招致事業で個人との契約であります。委託事業は民間会社と山県市との一年契約であります。

Q 花咲きホール講演事業に伴う配置職員及び人件費と人件比率は。

A 職員は二名で一名はほぼ従事し一名はホールの貸し館事業と一般事務も行っています。人件費につきましては、九百九十六万二千四百円で人件費比率は五十三・五％になります。

Q 山県市図書館Ｗｅｂ（ウェブ）公開システムサービス事業の予約状況と貸出場所は。

A 予約は少しずつ増えていますが貸し出しは大幅に増えています。山県市図書館、高富中央公民館、みやまジョイフル倶楽部と三箇所ございます。

Q 地方自治法の規定による基金積立額を五億円に設定した理由は。

A 財政調整基金を増やしていこうということであります。

Q 財産増減明細がわかるような掲載の方法は。

A 今後財産の増減一覧表を載せるということも検討したいと思います。

議第七十一号では

Q 業務系基幹システム用機器更新事業の契約の締結に関わる予算編成時と入札に伴う積算設計が異なる理由と予定価格の設定は。

A 予算編成と積算設計時とでの内容の違いは、機器の台数を増やしているためであり、また予定価格は市長が市場価格等を勘案して決められます。

議第七十二号では

Q 救助工作車Ⅱ型仕様購入契約の締結についての入札の内容と車種メーカーを設定しない理由は。

A 指名競争入札で行いました。車種についても各社に競争させるために基本はメーカー指定はいたしません。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

二 意見書について

「新たな過疎対策法の設定に関する意見書」については国の関係機関に意見書を提出するよう議会に議員提案され全会一致で採択されました。

産業建設委員会報告

一　付託案件について

認第一号
平成十九年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について（産業建設関係）

認第二号
平成十九年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第六十六号
平成二十年度山県市一般会計補正予算（第三号）（産業建設関係）

議第六十九号
平成二十年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算（第二号）

議第七十号
平成二十年度山県市水道事業会計補正予算（第一号）

主な質疑

認第一号では

Q 道路改良事業の当初計画に対する執行状況は。

A 当初計画四十四箇所を十箇所追加し五十四箇所にする事ができました。

Q 職員による土木設計に関わる度合は。

A 四人の職員が設計にあたります。

Q 鳥羽川サイクリングロード施設整備の工事内訳は。

A 桜尾休憩施設工事分であり外構工事一式、トイレ一棟、舗装工事（千二百十㎡）、電気工事一式、あずまや一棟、芝張り（千九十㎡）となっています。

Q 鳥羽川アロケーション委託料の内容は。

A 鳥羽川改修工事は県の工事であるが市道など市の負担部分を計上しているが県で同時発注してもらい県に支払う分です。

Q 土木費の不用額六千五百二十万円で処理されているが、自治会要望の多い中消化できなかったのか。

A 不用額は次年度の財源として確保するため消化していません。

Q 農林水産業費の十九年度決算額が十八年に比べ減少しているのに執行率が十八年度より低下している理由は。

A 十九年度事情により繰り越し事業四件で一億円強となったが二十年十月完成予定です。

Q 環境整備枝打ち事業の内容と要望は。

A 森林整備事業の中での枝打ちと道路使用上の問題とは区別して考えています。要望箇所には現地調査し判断します。

Q 農業集落排水及び公共下水道の維持管理費と使用料のバランスがとれてないがいいのか。

A 維持管理費は使用料で賄うのが原則ですが集落排水については、合併当初の料金体制のいきさつもあったのですが、平成二十年四月に公共下水道が供用開始となりましたので、それにあわせて料金の見直しをしているので様子をみたい、公共下水道についても供用率を高める努力してまいりたい。

Q 高能率農業機械購入補助金と中山間地域等直接支払交付金事業の内容は。

A 補助金については三ha基準とした営農活動機械購入補助制度であり、交付金は一定エリアを定め営農団体など地域の農地を保全管理するために要する費用を交付する事業です。

Q 小口融資預託金の内容は。

A 市の資金を金融機関から融資限度千二百五十万円、年利八％償還八年で貸し出す制度です。

Q 伊自良キャンプ場の運営状況と今後の運営計画は。

A 設備の老朽化など問題が多くあるので、存続か廃止か今検討中です。

Q 緑資源機構が実施する事業における県との話し合い状況は。

A 路線と法線の見直し等も行い、葛原と神崎結ぶ工区のみを要望し進めていきたいと考えています。

認第二号では

Q 減価償却する施設及び設備のそれぞれの耐用年数と起債の借り換え方法はあるか。

A 水道構築物五十八年、配水管三十八年、ポンプ設備十六年企業債の繰上げ償還は利率が六％以上でないとできないため現在は無理です。

Q 財政健全化運営に伴う水道料金改定と起債の借入れ計画については。

A 水道料金改定により二十年度以降黒字見込みであり起債は考えていません。

議第六十六号では

Q 間伐の実施状況と実施面積、治山林道の工事内容は。

A 森林整備十ヵ年計画に基づき実施している。今年度は実施計画総面積三百八十haで補正による計画面積は二百十haです。治山林道事業は豪雨による路肩、路面修理です。

議第六十九号では

Q 工事の内容と工事費を減額し委託料を増額する理由は。

A 入札差金による工事費減額と新規事業の調査委託です。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

厚生委員会報告

一　付託案件について

議第六十三号
山県市税条例の一部を改正する条例

認第一号
平成十九年度山県市一般会計及び特別会計歳入支出決算の認定（厚生関係）

議第六十六号
平成二十年度山県市一般会計補正予算（第三号）（厚生関係）

議第六十七号
平成二十年度山県市老人保健特別会計補正予算（第二号）

議第六十八号
平成二十年度山県市介護保険特別会計補正予算（第一号）

主な質疑

認第一号では

Q 敬老会対象年齢が七十七歳となった経緯と将来的な招待対象年齢は。

　三地域合同開催から三地域別々の開催となっての効果と今後の参加者減少傾向での継続方法は。

A 高齢者の増加と元気になってこられた、将来的には検討する。

　身近な所でとの希望、今後は関係者の方々と協議する。

Q 老人クラブ連合会補助金の決算額の減少理由は。

A 活動計画の未実施によるものです。

Q 老人クラブ補助金の対象となる単位クラブの数及びクラブ員数の確認方法は。

A 四十三クラブです。申請時の名簿にて確認しています。

Q 公害対策費が予算額に対し、執行額が低い理由は。

A 緊急事態のため計上していたが対象件数が少なかったためです。

Q 水質・土壌の汚染が危惧される箇所の定期検査の実施場所は。

A 高富地内の用排水路、神崎川、及び残土の水質の検査です。

Q 悪臭検査の実施場所と検査結果に伴う改善指導は。

A 十箇所実施し、結果の周知と改善依頼を実施しました。

Q 前年度と比較してゴミ処理量が減少した理由は。

A 市民のご協力によりゴミの減量化が図られた結果です。

Q 障害者臨時特別対策事業の対象となる通所サービス利用事業費が減った理由は。

A 当初四箇所の助成を予定していましたが、通所利用者が少なかったため二箇所になりました。

Q ひとり暮らし高齢者等配食サービスの内容と利用状況は。

A 業者に委託し、安否確認とともに実施。人数は増加しているが利用食数は減少している。

Q 児童福祉審議会の構成員と審議内容は。

A 大学教授・市民代表等七名です。保育料及び民営化等について審議しました。

Q 父子家庭に対する児童扶養手当の給付は。

A 給付はありません。医療費は母子家庭と同じです。

Q 軽自動車税と国保税の還付未済額が生じた理由は。

A 年度内に還付請求の手続きがされなかったためです。

Q 高額医療費の窓口支払が、自己負担のみになったことにより、高額療養費支払資金貸付に対する基金の必要はあるか。

A 当面は現状のままで対応します。

Q 住基カードの発行状況と住民への周知は。

A 現在までに二百三十二枚の発行をし、電子申告には、五千円の控除があることを案内しました。

Q 保育園入園者負担金滞納の対応は。

A 徴収対策室にて対応しています。

議第六十七号では

Q 六月議会で国県負担金の増額補正をし、九月議会にそれを減額補正する理由は。

A 現金支給分と医療支給分があり、現金支給分に誤りがあったためです。

採決の結果、全議案とも全会一致で、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

一般質問 平成二十年第三回定例会

8人の議員が登壇し、市政を問う

一人45分の中で質問しました

外国語指導助手の委託業務について

影山春男　議員

問　英語指導助手の不法残留と不祥事に対する対応について、面接時書類の確認はしたのか。業務委託に対して、鵜呑みにしていたのか。書類は謄本か抄本か原本か。警察からの通報後の対応は。今後どのように雇用していくのか。

答　業務委託会社との契約時に本人の面接を行い、学歴・職歴等について書類を確認し判断した。滞在ビザについては個人情報保護法及び労働者派遣法により業務委託会社の管理になっていた。契約書類については原本を保管している。警察からの通報後の対応は業務委託会社が外国語指導助手の雇用主であることから対応した。今後も英語の学習活動は児童生徒にとって重要であり外国語指導助手の活動は欠かせないので、面接時にビザ等の提示を求め小中学校への配置を進めていく。

（教育長）

新川河川公園の管理について

問　元来河川公園と言う事で住民の方達がもっと利用出来るものと思っていたが現状は、排水路の水のはみ出しや、川床部の草が歩道上へはみ出し大変な荒れようであります。今までは地元自治会のご協力での清掃を主に行われていたのですが、今後どの様に管理をして行くのか。

答　新川河川公園につきましては、基本的には県が管理し、公園として整備されている部分は、県と管理協定を結び市で管理しています。今後の管理につきましては、石田川からの水を導入し、公園の水位が安定するよう、また、土砂の堆積が多い箇所での導水路の改修等、管理を含め今年度対応していただけるよう県へ要望しております。除草につきましては、堤防部分は県で、公園部分は市で対応して参りますが、限りがございますので、地域の皆様のご協力をお願いいたします。

（基盤整備部長）

本市のふるさと納税制度への対応について

横山哲夫　議員

問　平成二十年度地方税制改革による大幅な寄附金税制の拡充、いわゆる『ふるさと納税制度』枠組みが出来ましたが、本市での寄附金受入れから活用までの流れ、この制度の今後の啓発予定と寄附する場合の注意点として考えられることは。

答　寄附される方は、市役所総務課で「寄附金申込書」に寄附額や使い道の希望などを記入いただき、市役所が発行する「納入通知書」により納入していただきます。寄附金は原則翌年度に活用させていただき、使い道の実績等の概要を広報紙・ホームページ等で公表していく予定です。既に広報やまがた八月号や市ホームページに情報を掲載していますが、各種イベントなどでも啓発等を行っていく予定です。寄附する場合の注意点は、寄附金の税額控除を受けるためには確定申告が必要であること、控除を受けられる額には限度があることです。

（総務部長）

歳入増の方策について

問　市民の納税の義務と市民負担の公平性を確保する上から、税金の収納率を上げる事と、納税者の利便性を高めて納税しやすい環境作りは、必要不可欠であります。そこで、コンビニやクレジットカードでの税金の納付を可能にしてはどうか。

答　コンビニ収納については、土曜日、日曜日を含め二十四時間納付が可能ということと、市民にとって大変身近な場所で納付が出来ることで、市民サービスの向上につながるものと認識しております。手数料や納付書作成などに要する経費が多大になること、また運営面において市へ入金に最低七日以上要すること、さらに、取扱い額に上限があるなど制約があります。クレジットカードについては、口座振替からクレジットへ移行しただけで収納率の向上につながらなかったという先進地の事例もあるが、市民サービス向上の観点から導入についてはコストと効果を十分検証していきたい。

今後、新たな収納方法に向けて、庁内の収納関係部署で「公金収納システム専門部会」を立ち上げ協議検討を行ってまいります。

（市民環境部長）

地震災害・家具転倒等予防推進の計画について

宮田軍作　議員

問　過去五年に起きた震災で、負傷者の三～五割が家具類の転倒・落下によるものでした。各家庭における事前防災対策の中で、最も有効とされるのが家具類転倒防止策です。高齢者などにおける事前防災対策にも行政のサポートが必要不可欠だと考えます。

答　地震対策として、地震発生前の緊急通報を受けるための全国瞬時警報システムの導入や木造住宅の無料耐震診断と耐震補強工事費補助事業などを行っていますが、各家庭で防災意識を高めていただくことが最も重要な防災対策であると考えております。

（総務部長）

答　寝室や居間に家具を置かない、倒れても安全な配置を考える、転倒防止措置を行うなど防災知識の普及・啓発活動が最も重要であると考えますが、こうした対応ができにくい高齢者世帯などに対しては必要な支援を行っていきたいと思います。

（保健福祉部長）

伊自良川の河川管理道路整備について

問　今年五月平井坂トンネル開通に伴い、車の通行量が増加し活気が蘇ったが、反面主要道路の歩道が未整備であり歩行者等の安全面での不安の声を多く聞きます。河川の管理道路を安全・安心な歩行者の憩いの道として早期の整備が必要と考えます。

答　伊自良川の河川管理道路につきましては、旧伊自良村当時から県へ要望し舗装整備を進めて参りましたが、未整備延長割合は、約二十四％となっています。現在、平井の前出橋から山王橋までの区間について、事業を推進しております。未整備箇所につきましては、一部普通河川の合流地点があり、管理道路が寸断されているという課題はございますが、今後におきましても、市民が安全安心して歩行できます伊自良川の河川管理道路の舗装整備につきまして、県に対し要望してまいります。

（基盤整備部長）

保育行政について

武藤孝成　議員

問　市内には保育園が十ヶ所あり、児童七百五名を保育していただいております。十ヶ所の保育園の内、園児数五十名未満の保育園が六ヶ所あり、その中でも最低保育園児数の園は二十二名です。このような状況を考えると統廃合及び民営化により経費削減が図れると思うが、今後の保育園のあり方はどのような考えかお尋ねします。次に耐震補強事業について、老朽化している高富保育園の全面改築工事の予定は。次に高富保育園の駐車場は十数台しか駐車できず送迎時の混雑で交通事故が心配されるので駐車場の確保を図られたい。

答　山県市児童福祉審議会より、統廃合については、保育園及び幼稚園の機能を併せ持つ総合施設を踏まえ、子どもの将来を十分考慮して、適正規模に進めていく必要性がある。民間活用については、施設運営、運営管理のノウハウをもつ社会福祉法人の機能を生かす方がきめ細やかな対応が可能であるという答申をいただいております。

この答申をうけて、小規模保育園の統廃合につきましては、今後地域の関係者の方々による検討委員会を立ち上げて進めていきたいと考えています。

民営化につきましては、保育サービス等利用者にとっての利点が多いことが必須条件となります。そのため民営化の手法もいろいろありますのでこのことにつきましても地域の方々のご意見を伺いながら地域に適した方法を検討していきます。

次に、耐震基準に満たない高富保育園と、富岡保育園につきましては、園児の安全確保のため早急の対応が求められていますが、全面改修については、経費、場所の問題、併せて民営化等の問題、課題も多くあることから来年度耐震補強工事を行うと共に併せて現在の保育環境を整えるための改修工事を行う計画です。

次に高富保育園の駐車場につきましては、市街地でもあり、ハード的な対応も難しい状況であることから、徒歩による送迎や安心歩行エリアの周知を図ってまいります。

（保健福祉部長）

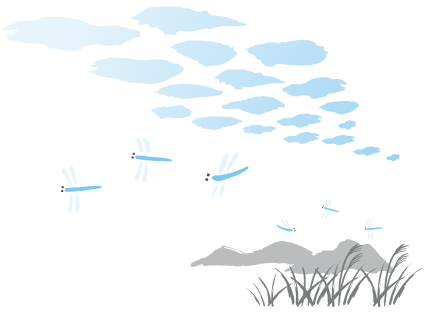

デマンド交通システムについて

尾関律子　議員

問

デマンド交通システムは、登録をした利用者が事前に予約し自宅から区域内の目的地まで移動する乗り合いタクシーのシステムです。市内には、ハーバスや自主運行バスが通っていない地域があります。このような交通空白地域の方々にも地域格差の無い生活ができ、いつまでも住み続けられるように六年前から各地で導入が開始されています。本市での導入の考えは。

答

この交通システムは、バス路線やコミュニティーバスの代替手段として、特に交通弱者と言われている高齢者や子どもの生活交通確保や市町村の財政負担の軽減に有効とされています。近隣の市町での事例では、基本的に事前予約が必要なことなど日常的な利用での利便性において課題もありますので、今後こうしたシステムもよく研究、検討しながら、地域格差のない公共交通の確保に努めてまいります。

（総務部長）

事業仕分けについて

問

財政が厳しい状況のなかで、健全運営をしていく見直しとして、多くの自治体が「事業仕分け」を取り入れています。行政の実施事業について、行政内部の事業の見直しだけではなく、市民と専門家とともに事業の総点検をし、「本当に必要か」「誰が行うべきか」などの観点から、「不要」「民間委託」「要改善」「継続」の四通りに分けて評価する「事業仕分け」を取り入れては如何でしょうか。

答

厳しい財政状況の中、職員一人ひとりがコスト意識を持って事務事業に取り組む必要があります。昨年度には「事業仕分け」と同様の「事務事業の総点検」を実施し、事業の「廃止」「手段見直し」「縮小」「検討」「現状維持」の方向付けを行い、今年度当初予算に反映いたしました。来年度当初予算の編成についても、引き続き「事務事業の総点検」に臨んだ姿勢で取り組んでまいります。市民の皆様などとともに事業を検証することは、重要であると考えますので今後検討してまいります。

（副市長）

交通量の緩和対策について

上野欣也　議員

問

主要地方道の通行量が増加している。藤倉大森区間は、道路の幅も狭く交通事故が発生する危険度が高い。大型車の通行規制及び農免道路を延長し、迂回する対策を講ずることはできないか。

答

主要地方道岐阜美山線藤倉・大森間の大型車の交通規制については、まず規制するだけの交通量があるか調査が必要となります。また規制した場合、本道路に大型車の乗り入れが必要な場合は、警察の許可が必要となりますので、道路を利用する方の理解が得られるか慎重に検討する必要があると考えます。藤倉・大森地内の主要地方道岐阜美山線の農免道路への付け替え及び延長につきましては、旧伊自良村当時から県へ要望してきたところですが、今後におきましても、引き続き県へ要望してまいります。

（基盤整備部長）

親水公園の整備計画について

問

富士橋から東光橋の左岸に「親水公園」を作る計画があり、平成十一年から工事着工となっている。用地買収も済んでいる。この計画は頓挫したのか、継続事業で推進されるのか。市としての要望活動は如何か。

答

本事業は、県単河川局部改修事業として旧伊自良村において事業に着手し、平成十一年度から順次護岸工及び築堤工を施工しており、本年度も先般清水橋下流で護岸工が発注されました。今後の予定としましては、現在実施されております治水対策としての河川護岸工及び築堤工が完了後に、親水機能の整備時期を検討すると県から聞いております。今後におきましても、引き続き県に対し要望してまいります。

（基盤整備部長）

予算編成過程の公開や人件費

寺町知正　議員

問　予算編成は役所の次の一年間の仕事を決める。最近はこの過程を公開する流れだ。策定中からの市民への情報発信と、事業ごと職員人件費を示してはどうか。

答　現在は当初予算及び補正予算の内容を市のホームページで公開していますが、予算査定の段階からの公開は考えておりません。人件費については、これまでも各事業の経費の一部として認識した上で予算を検討してきており、今後も同様の考えで予算編成に当たってまいります。

（副市長）

住民参加型公募地方債について

問　財源として起債が最善ではないが、どうしても必要な場合は、より有利でみんなの注目するユニークさの検討は重要だ。耐震化事業などに市民債を募ってはどうか。

答　市民債は、住民の行政参加意識や市の施策のＰＲ等有効な手法の一つだと考えていますが、仮に金利を低く設定しても、金利に加えて金融機関へ支払う手数料、チラシなどの広報に係る経費やこれらに係る人件費など、通常の地方債発行よりも全体経費が高くなることから、現在のところ考えておりません。

（総務部長）

学校遊具の整備状況と今後について

問　学校は学習の場であると同時に生活の場でもあるといわれる。現在の整備状況と今後の展望はどうか。保護者や地域の人たちの要望に応え切れているか否か。

答　遊具での遊びは個と集団のかかわりを身につけ創造性・主体性を向上させ、子どもの成長発達に重要な施設です。十九年度より三年計画で安全安心を第一に毎年二回の保守点検を行い危険度判定をし、修繕・撤去及び校長の要望等により新設整備に努めていく。

（教育委員会事務局長）

耕作放棄地の取り組みについて

杉山正樹　議員

問　食の安全・食の自給率向上に向け、農業基盤整備を充実する一方で、農業の担い手不足や農業経営基盤の弱体から耕作放棄地や休耕田の拡大が今後さらに予測される中、農産物減少問題だけでなく、環境面からも深刻な問題となってきました。そこで、今後山県市として遊休農地や耕作放棄地又休耕田と、どの様に取り組み有効活用して行こうと考えているか。解消計画があるならば具体的な考えを示していただきたい。

答　農地は食料を供給するための基礎的な生産要素であるとともに、農業者にとって重要な経営基盤でもあります。しかし、近年後継者不足、高齢化により耕作放棄地が増加し農地の減少が見込まれます。そんな中、食料の安定供給を図るためには地域の農業振興を図ることが重要であると考えています。現在、当市においては地域の担い手農家、機械化営農組合に対し、高能率機械購入時に助成を行い営農支援を行っています。また、水田経営安全対策への加入を促進し組織の経営安定を図るようＪＡぎふとともに指導を行っています。

農業の振興につきましては、安心安全なクリーン農業に取り組み地元農産物の消費拡大を図り、地産地消を進めつつ環境面についても環境保全等の質的向上を図る目的の農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域での農地の多面的機能確保を目的とする制度も実施しています。

農地対策においても、国の経済財政改革基本方針により、農林水産省が作成した耕作放棄地調査の実施計画に沿って、五年程度を目処に農地調査を行い、その結果に基づいて、耕作放棄地の解消計画を策定し、農地の所有者に対して推進していく予定です。

（産業経済部長）

議会行政視察研修報告

今回の行政視察は平成二十年第二回定例会において、議員派遣の議決を得て、七月十六日から十八日まで福岡県大野城市、八女市、うきは市への視察を行いましたので、その報告を三名の議員がまとめました。

大野城市の行政経営について

総務文教委員会副委員長　石神　真

市民参加と職員の意識改革によるまちづくりを掲げる大野城市は、人口九万三千八百二十三人、世帯数三万七千八百七十三世帯、面積二六・八八平方キロメートルで、県都福岡市の南に隣接し福岡県の中堅都市です。

平成二十年度一般会計予算は二百七十五億三千百万円で、その内自主財源が六十・七％の百六十七億二千六百十四万五千円（内市税百二十六億七千百三十九万八千円）という財政豊かなまちですが、平成十五年度から行政改革の一環として、継続的事務事業について、フルコスト計算書を作成し、税金や人員などの資源をもとに、どれだけの量のサービスを市民の質の満足度などの成果を測定し、その結果をもとに事務事業のあり方を見直し、より質の高い行政サービスの提供と市民参加型行政の推進を図り、最小の経費で最大の効果を得るという行財政運営をされています。

フルコスト計算書とは、各事業のコストを正確に把握するとともに、行政サービス毎に設けている三つの視点、①行政関与の妥当性②事業の進捗度③市民の評価と、三つの指標①対象者一人当たりのフルコスト②数値目標に対する現在の達成度③事業毎に設定した独自指標に対する数値を、市民十三名を含むフルコスト計算書事後評価委員会で診断を行いその診断結果を次年度以降の予算に反映させるということです。

更に充実した行政評価へステップアップするため、フルコスト計算書診断に加え、「民活のあり方診断」「業務・システム最適化診断」「初期診断」を新たに導入して、多角的に行政評価（診断）を行うシステム「公共サービスDOCK事業」（D＝誰でも、O＝オープンに、C＝チェックできる、K＝環境づくり）を構築され、質の高い行政サービスの提供と効率的な行政経営をされていました。

今回の視察で、山県市も行政の中に民間活力を積極的に導入することが求められているのではないか、その上で今一度行財政改革を足元から見つめなおしていくことが重要課題であると感じました。

企業誘致の取り組みについて

産業建設委員会副委員長　杉山　正樹

企業誘致に取り組んでいる八女市の視察研修をいたしました。

八女市は、平成十八年十月一日に上陽町と合併「新八女市」が誕生し、人口四万二千三百八十八人、世帯数一万四千二百六十四世帯、面積九八・六六平方キロメートルです。

また、平成二十二年二月一日に八女市他二町二村での合併を目指し、本年七月十四日に廃置分合申請書を福岡県知事に提出されています。

八女市は福岡市から南へ五十㎞に位置しており、自然豊かな農村都市で、市民と行政の協働による「市民納得度の高い八女市」づくりを目指しておられ、八女・筑後広域市町村圏の中核都市で九州自動車道八女及び広川インターチェンジから近隣市町村及び主要都市と連絡しており、企業誘致は平成三年から八女市土地開発公社が八女インターチェンジ周辺に三箇所（分譲面積約二十三㌶）の工業用地を造成し、五社の企業が立地されています。八女市は、地域の自立を目指して就業機会と、税収の確保のため、企業誘致を優先課題と位置付け、全市あげて積極的に取り組んでおられ、現在も四箇所目（七・二㌶）を分譲中でありました。

さて、どこの地方も高齢化が進み歳入確保の問題はさけて通れない状況で、企業誘致がもたらす就業機会と税収の確保のため企業誘致に積極的な取り組みが必要であることは言うまでもありませんが、いかに企業の多種多様な要望に応え満足頂ける用地を提供できるかが重大な課題であるとのことでした。

- 交通アクセス・利便性
- 補助金や融資、税の優遇制度
- 工業立地法（緑地法）の特別措置
- 雇用の確保
- 企業スケジュールにあわせる

●土地代を含めたコスト
●企業立地後のアフターフォロー

などの問題・取り組み方について質問を交えて研修致しました。

本市においても本年三月に企業誘致条例を制定、副市長を本部長とし山県市企業等誘致推進本部を設置、企業誘致推進室で企業訪問・関係行政機関との調整等の取り組みが始まっておりますが、企業にとって工業団地への交通アクセスが重要であります。そのためには東海環状自動車道の早期開通と、(仮称)山県インターチェンジの一日でも早い完成を祈り、企業誘致により安定して自立できる山県市を目指すことを一層強く感じ研修を終えました。

健康づくり(食育対策)・ブックスタート事業について

厚生委員会副委員長　尾関　律子

うきは市は、平成十七年三月二十日に旧吉井町と旧浮羽町の合併で誕生し、福岡県で二十六番目の市となりました。福岡県の南東部に位置し、大分県日田市に隣接しています。総面積は、一一七・五五平方キロメートル(東西十三㎞、南北十一・八㎞)で、五十%が森林、総人口三万三千二百人、農林業が主産業で自然に恵まれた地域です。面積は本市の約半分ですが人口は本市より三千人ほど多い市です。

健康づくり(食育対策)については、合併当初の平成十七年四月より、医療費の削減は健康な体づくりである食育にあると「食育の推進」を基本方針として取り組みをスタートしました。九月に「食育プロジェクトチーム」を設置、十二月二日には「うきは市食と農と健康を結ぶ食育推進協議会」を設置。具体的事業として、堆肥を使った付加価値の高い農産物づくりのための土壌診断の実施、地元産農産物を利用した学校給食の促進、健康調査を踏まえた食生活の改善等を進めるモデル地域の設定等を実施しています。そして、十八年九月二十八日に「うきは市食と農と健康を結ぶ食育推進条例」を制定し、企画課内に「食育推進係」を設置し推進しています。こうした取り組みの成果の一つに朝食を毎日食べる生徒が平成十四年と十九年を比べると十一%増加しています。二十年度は①農業指針②教育指針③健康指針と三つの基本指針のもと二千二百二十万三千円の予算を組み取り組んでいます。食の安全と安心、健康づくりに対する取り組み全てが食育として推進されており、参考になりました。また、本市においても地産地消の根本であるミネラルを多く含む土作りを推進していくとよいと思いました。

ブックスタート事業については、平成二十年四月に、事業を実施し始めています。目的を①絵本を通して赤ちゃんと保護者が楽しい時間を分かち合うことを応援する子育て支援事業として実施。②本を手渡すことによって読書への機会を図り、赤ちゃんと保護者が生涯にわたり図書館を意識し利用する生涯学習の素地を創出する機会とする。③親子の健やかな生活を願い、読書ボランティアの会、図書館、保健課、社会福祉協議会、市民ボランティア団体などの協力を得て、子育て支援に関する様々な情報と機会を提供するとして、絵本二冊とバック等千六百円のものを十ヶ月児の乳幼児健診で渡します。予算としてはブックスタートの二百六十人分と読み聞かせボランティア等委託料と合わせて七十五万六千円を計上しています。福岡県内の六十六の自治体の中で、九十%の五十九の自治体が実施しています。うきは市としては、図書推進課からの要望で始めたとのことでした。多くの自治体が実施しておられるのに驚きました。岐阜県ではまだ五十%に達していないぐらいです。子育て支援の一環として本市も早期に実施していくべきと実感いたしました。

第4回(12月)議会定例会予定

月	日	曜日	会　議	内　容	備　考
12月	3日	水	本会議	提案説明	
	11日	木	本会議	質疑	
	12日	金	総務文教委員会		
	15日	月	産業建設委員会		
	16日	火	厚生委員会		
	17日	水	本会議	一般質問	
	18日	木	本会議	一般質問	質問者の少ない場合は休会
	19日	金	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決	

会議は原則午前10時より開催します。
傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。

＊ 議会活動日誌 ＊

7月

8日(火)　議会報編集委員会
16日(水)～18日(金)　議員行政視察研修
22日(火)　岐阜県消防操法大会出場選手激励会
28日(月)　美山中学校安全祈願祭
議会報編集委員会

8月

1日(金)　ハーバス循環線出発式
3日(日)　岐阜県消防操法大会
26日(火)　東海環状自動車道及び幹線道路整備促進特別委員会
28日(木)　行財政改革推進特別委員会
29日(金)　議会運営委員会
31日(日)　山県市総合防災訓練

9月

1日(月)　全員協議会
8日(月)　第3回定例会本会議(提案説明)
議会報編集委員会
9日(火)　議会運営委員会
14日(日)　美山地区敬老会
15日(月)　高富地区敬老会
伊自良地区敬老会
16日(火)　本会議(質疑)
議会運営委員会
17日(水)　総務文教委員会
19日(金)　産業建設委員会
22日(月)　厚生委員会
24日(水)　本会議(一般質問)
25日(木)　議会運営委員会
26日(金)　本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)

編集後記

五月の市議会構成により編集委員のメンバーが決まりました。

山県市の議会だよりは従来二回に亘り広報やまがたに掲載しましたが、今回から、より多くの市民の皆様に議会だよりを御覧いただき、市政への関心をより一層深めていただくためにも掲載する内容を少しでも充実させる事が大切と考え、今月発刊の二十二号より別冊をもって皆様にお届けする事にしましたのでご愛読下さい。

今期より六名の議員定数削減となり十六名の議員が一致団結し、行政と議会が車の両輪のごとく、山県市の活性化のために尚一層の前進を図る事をお誓いし、今後も市民の皆様のご期待に応えるべく編集委員一同は、皆様の身近な議会だよりとなるよう掲載内容の充実に心がけていきたいと思います。

文責　後藤利瑗

編集委員

委員長　後藤　利瑗
副委員長　藤根　圓六
委　員　尾関　律子
杉山　正樹
石神　真